# 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

# 1 評価機関

名 称	財団法人大阪保育運動センター
	大阪市中央区谷町7丁目2-2-202
評価実施期間	2013年8月1日~ 2014年2月22日
	(実地・訪問調査日)
	2013年 11月27日、2013年12月7日
	HF10-1-0048
	HF10-1-0040
	HF10-1-0044

※契約日から評価 結果の確定日まで

# 2 福祉サービス事業者情報

# (1) 事業者概要

事業所名 けま太陽の子保育園	種別:保育所
(施設名)	
代表者氏名:本間恵利子	開設(指定)年月日:
(管理者) (園長)	平成15年 9月 1日
設置主体: 社会福祉法人 杉の子会	定員 40 人
経営主体: 社会福祉法人 杉の子会	(利用人数) 48 人
所在地:〒661-0982	
尼崎市食満3丁目28-3	
電話番号:06-6495-3270	FAX番号:06-6495-3271
E -mail:	ホームページアドレス:
kema-hikarinoko@ia2.itkeeper.ne.jp	http://hikarinoko.webnode.jp/

# (2) 基本情報

# 理念・方針

母親が働き続けられるよう安心して託せる保育所をめざします。全ての子どもが豊かに育つよう保育運動を進めます。保護者と協力しあって保育をつくります。

力を入れて取り組んでいる点

- ・小集団での保育で、一人ひとりの子どもと丁寧にかかわる
- ・ 安全、安心な食材を使用した給食と手作りおやつで、健康な体づくりをめざす
- ・ 自然が残る環境を活かした保育をする
- ・太陽光発電を設置し、大気汚染のチェックをし、環境に配慮した保育をする

	職種	人 数	職種	人 数	職種	人数
職員配置	保育士	14 ( 5)	用務員	1 (1)		( )
※()内排勤	調理員	2 (1)	園長	1 ( )		( )
	事務員	1 ( )		( )		( )

# 施設の状況

建物面積(保育所部分) 261.64 m<sup>2</sup> 園庭面積 111.32 m<sup>2</sup> 建築後の経過年数 10 年 3年以内の大改造計画の有無 有

### 3 評価結果

○総評

### ◇特に評価の高い点

40年以上にわたり、たえず住民要求に応えて保育を実施してきた長い歴史をもつ社会福祉法人の中の3つ目の園として 2003 年に乳児 (0歳~2歳) 園として開設し10年、地域の中に根付いてきました。

自然や農地が周りに広がり、のどかな田園と新興住宅地が混在している環境の中にある保育園で、園舎に取り付けた太陽光発電も潤沢に園に電力を供給しています。自然と触れ合いながら地域の人々とのつながりも大切にし、地域に対しては「園庭開放」や「地域新聞」などの発信もしています。

利用者からの希望もあり、施設等を一部改修の上、就学前までの保育園に事業拡大をしました。児童数48名に対して、ひとり一人を大切にした丁寧な保育を実施しています。 乳児クラス (0.1.2歳児) では、保育士の配置もゆとりを持たせて、個別計画を立て、子どもと大人との信頼関係を大切にした保育を進めています。また日常的に散歩を大切にしたり、1クラスを小グループに分けてきめの細かい保育を展開しています。

幼児クラス (3.4.5 歳児 ) も施設・設備面では部屋を共有せざるを得ない条件の中で、年齢別で取り組む課題と異年齢合同で育ちあう課題を見極めた保育を実施しています。 集団遊びの場面では、大きいクラスの子どもが小さいクラスの友だちを優しく気遣ったり、小さいクラスの子どもたちが年中・年長の友だちから刺激を受けている姿も見られました。おやつや給食にも力を入れており、安全安心な材料や季節を意識した手作りの献立にこだわり、子どもの健康な身体作りを目指して職員一同が努力しています。

職員集団は職員会議や乳・幼児会議・各種委員会などで、それぞれが持っている思いや悩みを出し合える温かい雰囲気があり、職員は研修等にも積極的に参加しています。

#### ◇特に改善を求められる点

乳児(0歳~ 2歳)保育園として設立され、6 年前より地域の要求に応え幼児(3歳~ 5歳)を受け入れることとなり施設設備等が不十分な所があります。園としては中・長期計画を立て、改善に向けて抜本的な対策を立てています。この計画の推進に期待します。

同時に、当面は現施設の施設設備における具体的課題について職員間で認識を共有し、 保育方法や施設の使い方など日常的な工夫と努力を望みます。

# ○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

乳児対象の分園として出発し、節目の 10年目に第三者評価を受けたことは、とても意義のあるものになりました。理念や基本方針について全職員で討議し、立場や経験年数を超えて総括や課題を確認できました。また、保育の見直しやマニュアルの作成も、集団で取り組むことで、互いに意見を出し合い、考え直すことができました。さらに、自分たちに合ったマニュアルにしていくことや、子ども達が快適に過ごせるよう、職員間で思いを出し合って工夫と改善に取り組んでいきます。

中・長期計画で出した幼児棟の建設に向けて、保護者からの要望を寄せて頂き、一緒に造り上げていくため、日々の保育で信頼関係を今以上に、深く築いていくことが求められています。その努力を惜しまず、私たち自身も理念を繰り返し伝え合う姿勢を忘れずこれからも、地域から必要とされる保育園であり続けたいと思います。

- ○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)
  - ○各評価項目に係る評価結果グラフ

# 評価細目の第三者評価結果

# 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

# I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I	- 1 -(1) 理念、基本方針が確立されている。	
	I - 1 -(1)-① 理念が明文化されている。	a
	I - 1 -(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ι	- 1 -(2) 理念や基本方針が周知されている。	
	I - 1 -(2)-① 理念や基本方針が職員等に周知されている。	a

### 特記事項

理念・基本方針は法人のしおり、園のしおり、職員ハンドブック、保育課程などにも明記されています。周知については職員には採用時に説明し、毎年の年度始め、中間、年度末総括会議などでも確かめ合い、通常の職員会議などでも意識して周知に努力しています。ホームページや園だより地域新聞なども通じて保護者や地域への周知もはかっています。

# I − 2 事業計画の策定

	第三者評価結果
[ -2 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I - 2 -(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I - 2 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
- 2 -(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 2 -(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I - 2 -(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
I - 2 -(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	b

#### 特記事項

中長期計画についてはビジョンと計画が明記されています。策定が近年であることから、その計画に基づく、事業計画の内容や周知についてはこれからもいっそうの充実をはかり、計画の遂行が円滑に実施されるよう期待します。

利用者への周知はこれからですが、保護者会も出来たことであり、職員集団が力をあわせて、利用者(保護者)への周知をはかり、事業の発展につなぐよう期待します。

# I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ι	- 3 -(1) 管理者の責任が明確にされている。	
	I -3 -(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明してい	a
	る。	
	Ⅰ -3 -(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行	a
	っている。	
I	- 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
	I - 3 -(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮して	a
	いる。	
	I - 3 -(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を	b
	発揮している。	

# 特記事項

園の管理者は園長だけです。園長就任1年目ですが、園長経験者のベテラン嘱託職員の援助も受けて管理者の責任とリーダーシップの発揮に真摯に努力しています。

経営や業務の効率化については、人事・労務・財務を総合的に分析し、今後いっそう改善に向けた指導力の発揮が求められます

# 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

# Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
П	- 1 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
	Ⅱ -1 -(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
	Ⅱ -1 -(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組	a
	を行っている。	
	Ⅱ -1 -(1)-③ 外部監査等が実施されている。	Ъ

# 特記事項

行政とも連携して保育所に申し込んでも入れないで待っている人たちの数を把握し、保育園独自でも地域アンケートを実施するなど、保育園へのニーズを調べる努力をしています。同じ法人内の三園の園長が毎月集まって税理士から月次で経営へのアドバイスを受けています。

外部監査は実施していませんが、外部の税理士から経営状況の課題などもアドバイスを受けています。

# Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
П	- 2 -(1) 人事管理の体制が整備されている。	
	Ⅱ -2 -(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
	Ⅱ -2 -(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ъ
П	- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
	Ⅱ -2 -(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善す	a
	る仕組みが構築されている。	
	Ⅱ -2 -(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んで	a
	いる。	
П	- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
	Ⅱ -2 -(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されてい	a
	る。	
	Ⅱ -2 -(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が	a
	策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	
	Ⅱ -2 -(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っ	a
Ш	ている。	
П	- 2 -(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。	
	II - 2 -(4)-① 実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確に	a
	した体制を整備し、積極的な取組をしている。	

# 特記事項

同じ法人内の三園の中で人事交流も行いながら、人事管理を行っています。人事考課についても 考え方を明確にし、必要な取り組みを行っていますが、客観的基準の周知や職員へのフィードバッ クは今後の課題です。職員の就業状況や意向については把握しています。改善に向けて検討する仕 組みを具体的に活かして就業状況の向上につなぐことを期待します。

法人としても職員の教育・研修は積極的に取り組んでおり、園としても研修計画を持ち、研修報告などに基づいて計画の見直しなども行っています。

実習生の受け入れも積極的で、基本的な姿勢も職員ハンドブックなどにも明記しています。

# Ⅱ-3 安全管理

	第三者評価結果
Ⅱ -3 -(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
Ⅲ -3 -(1)-① 緊急時 (事故、感染症の発生時など)における利用	a
者の安全確保のための体制が整備されている。	
<ul><li>II - 3 -(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っ</li></ul>	a
ている。	
Ⅱ -3 -(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行	a
している。	
Ⅲ -3 -(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さら	a
にその対処方法については、全職員にも周知している。	
Ⅲ -3 -(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、	a
全職員に周知している	

法人三園による安全防災委員会が設置され、定期的に開いています。園においてはリスク種別のマニュアルが作られ、職員会議において周知しています。月1回の避難訓練も行われています。警察のアドバイスも受けていますが、園の周りも住宅建設などによって環境も変化することもあり、園庭の見通しやセキュリテイの面でのいっそうの工夫に期待します。

# Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
П	- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
	Ⅱ -4 -(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
	Ⅱ -4 -(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
	Ⅱ -4 -(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし	a
	体制を確立している。	
П	- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。	
	Ⅱ -4 -(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
	Ⅱ - 4 -(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
П	- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
	Ⅱ -4 -(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
	Ⅱ -4 -(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われてい	a
	<u> వ</u> .	

# 特記事項

保育課程の中で地域支援を明記しており、ホームページでは保育や地域活動も知らせています。 地域のお年寄りとの交流や育児相談、新聞発行、園庭開放等地域活動を積極的に行っています。「 あそぼう会」では試食も提供されており、保育所の給食が地域に発信されています。

尼崎市が主導して行っていた地域協議会が無くなりなりました。当園は独自に医師の巡回を受けたり、関係機関との連携はしていますが、当園が地域に呼びかけ、新たなネットワーク化に取り組むことを期待します。

# 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

# Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		<i>₩</i> → → == /= //
		第三者評価結果
Ш	- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
	Ⅲ -1 -(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解	a
	をもつための取組を行っている。	
	Ⅲ -1 -(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュア	b
	ル等を整備している。	
Ш	- 1 -(2) 利用者満足の向上に努めている。	
	Ⅲ -1 -(2)-① 利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組	a
	を行っている。	
Ш	- 1 -(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
	Ⅲ -1 -(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備してい	b
	<b>ప</b> 。	
	Ⅲ -1 -(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
	Ⅲ -1 -(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

#### 特記事項

利用者を尊重する姿勢は法人のしおりや園のしおり、ホームページや保育課程にも明記し、 真摯に取り組んでいます。プライバシー保護に関するマニュアルも整備されています。しかし 施設の構造と、地域ニーズに応えた定員増などから、トイレの場所や設備などが子どもの日常 生活におけるプライバシー保護の点で改善が望まれます。中長期計画で施設設備の抜本的改善 をめざすと共に、当面の施設・設備の使い方など可能な工夫についての検討も期待します。

利用者の満足度の向上に努めていることは保育観察でもうかがえましたが、施設上の問題もあり、保護者が朝・夕の送り迎えの時など日常的に職員と声を交わす場の確保の困難さがあります。保護者が職員とのかかわりを求めていることが当評価機関が実施した保護者アンケートでも意見として記述がありました。利用者が意見を述べやすい環境の整備にいっそうの工夫を期待します。

# Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ш	- 2 -(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
	Ⅲ -2 -(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整	a
	備している。	
	Ⅲ - 2 -(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を	b
	明確にしている。	
Ш	- 2 -(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
	Ⅲ - 2 -(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書	a
	化されサービスが提供されている	
	Ⅲ - 2 -(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確	a
	立している。	

Ш	[ - 2 -(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
	Ⅲ - 2 -(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行	a
	われている。	
	Ⅲ - 2 -(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
	<ul><li>Ⅲ - 2 -(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</li><li>Ⅲ - 2 -(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化して</li></ul>	a a

保育士各自が自己評価し、園長が面談しサービスの改善に向けての対策を行っています。 リーダー会議も定例化し、ケース会議も開かれ、職員会議でサービスの内容の検討を行い、改善すべき点の意志統一をはかっています。保育課程を基に作られた指導計画にそって実践され、児童票、日誌等も記録されています。年度の中間や年度末には総括会議が開かれますが、取り組みべき課題の共有化と実践が求められます。

当評価機関が実施した利用者アンケートに「要望した事が他の職員にも伝わっていない」指摘があり、職員間の周知や共通理解に対する充実が課題です。いっそうの努力を期待します。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ш	[ - 3 -(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
	Ⅲ -3 -(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提	a
	供している。	
	Ⅲ -3 -(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得	a
	ている。	
Ш	[ - 3 -(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
	Ⅲ -3 -(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービス	a
	の継続性に配慮した対応を行っている。	

#### 特記事項

サービスの選択に当たっては、ホームページや地域の掲示板を利用し、サービスの開始に当 たっては「保育のしおり」に記載されている内容の説明と必要経費につて説明しています。同 意書は4月以降は文書で残す準備もしています。

卒園時には保育所保育要録を準備し、関係機関と連携を取っています。卒園後も行事参加の 案内や保育園の開放をしています。

# Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
П	[ -4 -(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
	Ⅲ -4 -(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
II	[ -4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
	Ⅲ -4 -(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
	Ⅲ - 4 -(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行って	а
	いる。	

児童票によりニーズを把握し、子ども一人ひとりを大切にしています。 0歳、 1歳、 2歳は個別計画を策定しています。特別配慮を必要とする子どもや長時間保育の子ども、異年齢保育に対してもクラス会議、職員会議を通し計画の見直しも行っています。必要に応じ児童相談所・保健所・病院等関係機関と連携を持ち対応しています。

# 評価対象A 実施する福祉サービスの内容

# A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
А	- 1 -(1) 養護と保育の一体的展開	
	A - 1 -(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏	a
	まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成	
	している。	
	A - 1 -(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内	a
	容や方法に配慮されている。	
	A - 1 -(1)-③ 1 · 2歳児の保育において養護と教育の一体的展開	b
	がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されてい	
	<u>る</u>	
	A - 1 -(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開	a
	がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されてい	
	<u>ති</u> .	
	A - 1 -(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、	a
Ш	保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	
Α	- 1 -(2) 環境を通して行う保育	
	A - 1 -(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ご	b
	すことのできるような人的・物的環境が整備されている。	
	A - 1 -(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身	a
	体的な活動ができるような環境が整備されている。	
	A - 1 -(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だち	a
	との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	
	A - 1 -(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるよ	a
	うな人物・物的環境が整備されている。	
	A - 1 -(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表	a
Ш	現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	
A	- 1 -(3) 職員の資質向上	
	A - 1 -(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改	a
	善が図られている。	

保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されており、それに基づいての保育が実施できています。

子どもたちはお天気の良い日は田畑と住宅の間を抜けて、近くの公園まで散歩に出かけます。途中でご近所の方に声をかけてもらったり、畑でできたお花をいただき嬉しそうに部屋に飾る場面を調査訪問中に見ることができました。

乳児クラス (0 歳児・ 1歳児・ 2歳児 )は、子どもと保育士の人数にゆとりを持たせています。大人との関係を密にして生活面での自立を促し、ゆったり待つことで気持ちに寄り添えるように配慮していることがうかがえました。

幼児クラス (3歳児・4歳児・5歳児)は建物の構造上ワンフロアーで生活をしています。集団遊びの場面では大きい子が教えてあげたり、お兄ちゃんに頼ったりの関係が育っていました。また、課題によってはクラス単位で制作・描画や音楽活動などを取り組んでいます。クラスの友だち同士お互いを思いやったり、遊びの中でわからないときは自然に声を掛け合う姿も見られました。子どもたちと担任の保育士との関係は、自然な言葉のやり取りを通してお互いの要求や思いを伝え合い、楽しく保育が展開されている姿も見ることができました。担任間の意思疎通も幼児会議を行うことができています。

環境を通して行う保育においては、建物の条件等で改修範囲の制限がありますが、工夫して安全 面などで出来うる限りの改修がなされていました。また評価期間中において、気が付いた改善や改 修も積極的になされていました。しかし、トイレや足洗場などの設備に関しては、子どもの主体的 な生活面での自立を促すために、人数や年齢に見合った数や配置場所等の改善が望まれます。

職員の自己評価はしつかりなされており、日々の保育の振り返りも細かくしています。

#### A-2 子どもの生活と発達

<u> </u>	1 2 1000上記と元度		
		第三者評価結果	
A	- 2 -(1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 -(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけ	a	
	や援助が行われている。		
	A - 2 -(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が	а	
	整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		
	A - 2 -(1)-3 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育	a	
	の内容や方法が配慮されている。		
Α	- 2 -(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 -(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況	a	
	に応じて実施している。		
	A - 2 -(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	
	A - 2 -(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事	а	
	について見直しや改善をしている。		
	A - 2 -(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員	a	
	に伝達し、それを保育に反映させている。		

P	A - 2 -(3) 健康及び安全の実施体制	
	A - 2 -(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、	a
	主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	
	A - 2 -(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、	a
	食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	

保育士はクラスの子どもだけでなく、保育園のすべての子どもたちに対して丁寧に言葉をかけていました。子ども同士のトラブルがあっても気持ちに寄り添ってじっくりと対応していました。

給食時、幼児クラスでは、子どもたちが当番を楽しみながら配膳をしたり、子ども同士、おしゃべりをしながら楽しんで食べていましたが、保育士もその中で一緒に食べる機会が増えれば保育の一環としての給食がいっそう充実するのではないかと考えます。

当園は配慮の必要な子どもを積極的に受け入れ、保護者の思いに寄り添った対応がなされています。 アレルギー児に対しても保護者に共感し連携を主治医と取りながら努力しています。今後はさらに 地域の人たちにも呼びかけながらのネットワークづくりを期待します。

### A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
P	A - 3 -(1) 家庭との緊密な連携	
	A - 3 -(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携し	a
	ている。	
	A - 3 -(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を	b
	行っている。	
	A - 3 -(1)-③ 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合	a
	いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けてい	
	る。	
	A - 3 -(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養	a
	育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努め	
	ている。	

#### 特記事項

食生活の充実に関して、当評価機関が実施した保護者アンケートに「食育に力を入れてもらっている」「給食をこどもが楽しみにしている」など複数で高い評価の記述がありました。今後は保護者向けの試食会などを計画したり、保護者も一緒にできる食育活動の企画などを期待します。

保護者アンケートに「もっと先生と話がしたい」の声が複数件寄せられました。夕方の長時間保育の体制などを職員で検討するなどして、保護者との連絡や連携が密に取れるよう職員間で話し合って具体的な改善を期待します。

園の実施する懇談会には多数の参加があり、子育ての関心の高さが感じられます。しかし忙しく て時間のやりくりに苦労をされている保護者の状況も保護者アンケートに記述されていたこともあ り、子育ての共感関係を強めるために、保護者会とも連携し、保護者の要望や悩みを聞きながらよ り丁寧に進めていくことを望みます。